

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の拡充のご案内

～児童養護施設等を退所する方や里親等から自立する方への自立支援資金貸付の拡充分の募集を行います～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある児童養護施設退所者等を支援するため、下記のとおり拡充されましたので、随時募集を行います。（本貸付事業と長野県飛び立て若者！奨学金との併給はできません）

貸付種別	区分	要件等	拡充後	拡充前
生活 支援費	進学者	対象者	児童養護施設等退所者または里親等委託解除者のうち保護者から経済的な支援が見込まれない方で、新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある方	児童養護施設等退所者または里親等委託解除者のうち保護者から経済的な支援が見込まれない方
		貸付額	月額80,000円（+3万円拡充）	月額50,000円
		貸付期間	大学等の正規の修学年数（拡充分については12カ月間）	大学等の正規の修学年数
	就職者	対象者	児童養護施設等退所者または里親等委託解除者のうち、保護者から経済的な支援が見込まれない方で、新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある方	—
		貸付額	月額80,000円	—
		貸付期間	12カ月間（求職期間を含む）	—
家賃 支援費	就職者	対象者	児童養護施設等退所者または里親等委託解除者のうち、保護者から経済的な支援が見込まれない方で、新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある方	児童養護施設等退所者または里親等委託解除者のうち保護者から経済的な支援が見込まれない方
		貸付額	1月あたりの家賃相当額 ※居住する地域の生活保護制度の住宅扶助額が上限	
		貸付期間	3年間	2年間
利子		無利子		

○申請方法及び申請先：「自立支援資金貸付申請書」（様式第1号）及び必要書類、「施設長等推薦書及び収入の減少状況に関する申立書（様式第1号関係）」を、(社福)長野県社会福祉事業団へ提出してください

○申請期間：随時（令和5年3月31日必着）

※制度の詳細、ご不明な点などありましたら貸付規程をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

〒381-0034 長野市大字高田364番地1 社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局
 (TEL) 026-228-0337 (FAX) 026-228-0310
 (Eメール) shikin@nagano-swc.com (ホームページ) <https://nagano-swc.com/>